

令和6年度 三条市特別職報酬等審議会 会議録（概要）

1 日 時

令和7年1月24日（金） 午後1時から午後2時43分まで

2 場 所

三条市役所 三条庁舎 3階 第1会議室

3 出席者等

委 員 市島清貴会長、野崎正明委員、佐藤洋一委員、石井博委員、
早川直子委員、佐藤春男委員、小柳繭子委員、石川勝行委員
理 事 者 滝沢市長（諮問時及び答申時）
説 明 員 本間総務部長、小柳行政課長、西澤補佐、芳賀係長
報道機関 新潟日報、三條新聞社
傍 聴 者 なし

4 欠席者等

委 員 永井真弓委員、和田紗緒理委員

5 会議概要

(1) 諮 問 市長から会長に諮問文を手交

(2) 議 事

ア 諮問内容の審議

(ア)事務局からの説明

(イ)委員からの意見等

- ・地場の経済状況は良いと言えない。民間企業が公表した景況感においても、地方の経済状況は良くないデータが出ている。しかしながら、物価が上がっている中で、賃金も上げていかなければ、生活に影響が出てしまう。したがって、引下げではなく、据え置きか引上げかと考えている。
- ・地場の経済状況は停滞していると感じている。大企業は賃上げなど進んでいるが、地場は進んでいない。また、公債費等の財政状況を踏まえ、答申内容を慎重に検討すべきである。
- ・特別職の報酬等の引上げにおいては、各特別職の職責等に応じて引上げ幅に差を付けてもいいのではないかと考える。

- ・ 中小企業に価格転嫁が広がっていないというデータがある。今後、経済停滞も見込まれることも踏まえ、特別職の報酬等を検討していく必要がある。
- ・ 一律1.5%程度の引上げをしてはと考える。若い世代や女性が議員を目指す環境を整える必要がある。
- ・ 地場の中小企業の状況が厳しい中ではあるが、県内の類似団体の状況を踏まえつつ、三条市の行政にさらに力強く取り組んでもらうことを期待し、昨年並みの引上げをしてはと考える。
- ・ 重責を担っていただいている特別職の皆さんに頑張ってもらったためにも引上げでいいと考える。ただし、各議員の活動が見えないことや各特別職の職責を踏まえ、例えば、市長2%、他の特別職1%程度の引上げとし、一律の引上げとしなくてもいいのではないかと考える。
- ・ 県内自治体を比較すると、人口規模の水準よりも、教育長及び議員の報酬等の水準が低くなっている。このことを踏まえ、例えば、市長及び副市長1%以上、教育長及び議長2%程度の引上げとしてはと考える。
- ・ 一律であれば、1.5%引上げとしてはどうか。一律としないのであれば、職責等を踏まえ、市長、副市長、教育長及び議長1.5%、副議長及び議員1%の引上げとしてはと考える。
- ・ 我々が審議した内容については、説明責任が生じる。審議会の中で、個々の議員の状況を判断することはできない。このことを踏まえ、審議会としては、一律の引上げと判断すべきである。
- ・ 本来は、個々の職責に応じて報酬等を判断すべきであるが、特別職一人一人について判断することは困難であり、また、判断に対して誤解が生じる懸念があることから、一律とすべきである。なお、一律1.5%引上げと考える。
- ・ 市民の理解を得られるかという視点から、これまで一律としてきたことを踏まえると、今回もこれまでと同様に一律とすべきである。
- ・ 市議会議員全員の活動を全て把握し、報酬等に反映することは困難である。頑張られている市議会議員のモチベーションの維持・向上のためにも、今回は報酬等を引き上げるべきだと考える。
- ・ 一律で報酬を引き上げる場合には、審議会の意見として、執行機関の市長等はもちろんのこと、議決機関の市議会議員にもより頑張ってもらいたいことを示す検討が必要である。
- ・ 議会の活性化について、答申の意見等で触れてほしい。
- ・ 答申には、各特別職の職務・職責を更に全うすることを意見として含めるべきである。

- ・引上げ幅については、昨年は地震等の影響で0.5%としたことを踏まえ、今回は1.5%引上げとしてはどうか。

上記意見を踏まえ検討した結果、答申内容を1.5%引上げとすることについて全委員が合意し、答申として決定した。

イ 答申

会長が答申書を読み上げ後、市長に手交

【答申内容】

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、景気は緩やかに回復しているものの物価、光熱水費等の高騰と人件費の増加が続く社会経済情勢の中、今後の地場産業や農業の先行きを慎重に見ていく必要があること、また、市の財政状況が厳しい状況にあることなどを考慮しつつ、今後のまちづくりにおける行財政改革の推進、議会の活性化に向けて、各特別職の職務・職責を更に全うしていただくことを付し、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額

(1) 報酬の額

議 長	月額	487,000円	(引上額 7,000円)
副議長	月額	424,000円	(引上額 6,000円)
議 員	月額	390,000円	(引上額 5,000円)

(2) 改定年月日

令和7年4月1日

2 市長、副市長及び教育長の給料額

(1) 給料の額

市 長	月額	981,000円	(引上額 14,000円)
副市長	月額	756,000円	(引上額 11,000円)
教育長	月額	640,000円	(引上額 9,000円)

(2) 改定年月日

令和7年4月1日

【市長】

本日は、皆様大変御多用のところ御審議いただき感謝申し上げます。今ほど頂いた答申を十分に尊重し、検討してまいりたい。